

住所 (又は事業所事務所居所など)	個人番号				
	フリガナ				
性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄	
	男/女				
平成 年 1 月 1 日 住	生年月日		電話番号	自宅・勤務先・携帯	

収入金額等		種類	青色	分離	国出	損失	修正	特農	特農	整理	番号	金額
収入金額等	事業	営業等	ア							26		000
		農業	イ							27		
	不動産	ウ							28			
	利子	エ							29			
	配当	オ							30		00	
	雑	給与	カ							31~33		
		公的年金等	キ							34~37		
		その他	ク							38		
	総合譲渡	短期	ケ							39		
		長期	コ							40		
一時	サ							41				
所得金額	事業	営業等	①							42		
		農業	②									
	不動産	③										
	利子	④										
	配当	⑤										
	給与	⑥										
	雑	⑦										
	総合譲渡・一時	⑧										
	合計	⑨										
所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩										
	医療費控除	⑪										
	社会保険料控除	⑫										
	小規模企業共済等掛金控除	⑬										
	生命保険料控除	⑭										
	地震保険料控除	⑮										
	寄附金控除	⑯										
	寡婦・寡夫控除	⑰								0000		
	勤労学生・障害者控除	⑱~⑳								0000		
	配偶者(特別)控除	㉑~㉒								0000		
扶養控除	㉓								0000			
基礎控除	㉔								0000			
合計	㉕											
その他	課税される所得金額	(9-26)又は第3表上の26に対する税額又は第3表の66	26								000	
	配当控除		27									
	配当控除		28									
	配当控除		29									
	配当控除		30								00	
	政党等寄附金等特別控除		31~33									
	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除		34~37									
	差引所得税額	(27-28-29-30-31-32-33-34-35-36-37)	38									
	災害減免額		39									
	再差引所得税額 (基準所得税額)	(38-39)	40									
復興特別所得税額	(40×2.1%)	41										
所得税及び復興特別所得税の額	(40+41)	42										
外国税額控除		43										
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		44										
所得税及び復興特別所得税の申告納税額	(42-43-44)	45										
所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分)		46										
所得税及び復興特別所得税の納める税金		47								00		
所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額	(45-46)	48										
配偶者の合計所得金額		49										
専従者給与(控除)額の合計額		50										
青色申告特別控除額		51										
雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額		52										
未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		53										
本年分で差し引く繰越損失額		54										
平均課税対象金額		55										
変動・臨時所得金額		56										
延届納の出	申告期限までに納付する金額	57								00		
延届納の出	延届届出額	58								000		
還付される税金の場所	銀行・農協・組合・漁協											
還付される税金の場所	郵便局名等											
還付される税金の場所	預金種類											
還付される税金の場所	口座番号											
還付される税金の場所	記号番号											
整理欄	区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
整理欄	異動											
整理欄	管理											
整理欄	補完											

納税
事業
住民
資産
総合
分離
検算
通日付印
年月日
一連番号

税理士印
署名押印
電話番号

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)		フリガナ 氏名	
------------------------	--	------------	--

② の り し ろ

源泉徴収票 (原本)

① の り し ろ

本人確認書類 (写)

※ 申告書を提出する際には、**毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の**写し**を貼ってください。

(表面)



(裏面)



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「Ⅰ 番号確認書類」の**写し**と「Ⅱ 身元確認書類」の**写し**をそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

Ⅰ 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の**写し**》

- ・通知カード
- ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ



Ⅱ 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の**写し**》

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・身体障害者手帳

などのうちいずれか1つ

○ 申告に当たっては、上記①②及び裏面の③から⑥の書類(該当するものに限りです。)などを、この台紙に順番にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください(源泉徴収票は提出が必要です。)

⑨ の り し ろ

⑧ の り し ろ

⑦ の り し ろ

⑥ の り し ろ

社会保険料 控除関係書類
小規模企業共済等掛金

⑤ の り し ろ

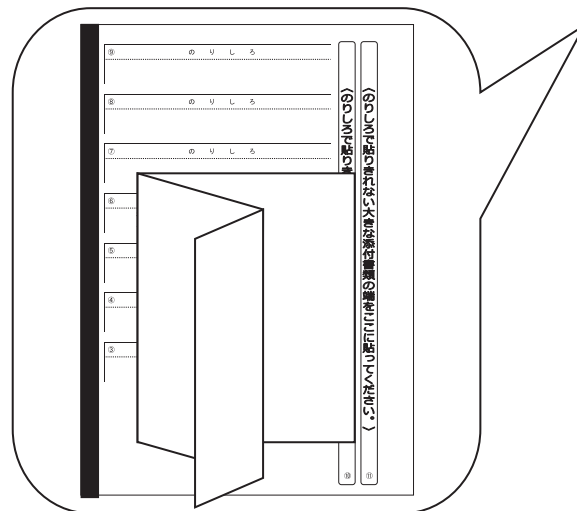
生命保険料控除関係書類

④ の り し ろ

地震保険料控除関係書類

③ の り し ろ

寄附金控除関係書類



〈のりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。〉

⑩

〈のりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。〉

⑪

住所 又は事業所 事務所 居所など	〒	個人番号	※ 個人番号は複写されません			
		フリガナ				
氏名		性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄
平成 年 月 日		男				
1 月 1 日 住		女	生年	月	日	電話番号
						自宅・勤務先・携帯

		(単位は円)	種類	青色	分離	国出	損失	修正	特農の表	特農	整理	番号						
収入金額等	事業	営業等	ア								課税される所得金額(9-25)又は第三表上の26に対する税額又は第三表の66	26						
		農業	イ									27						
		不動産	ウ								配当控除	28						
		利子	エ								区分	29						
		配当	オ								(特定増改築等)区分	30						
		給与	カ								住宅借入金等特別控除							
	雑	公的年金等	キ								政党等寄附金等特別控除	31~33						
		その他	ク								住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除	34~37						
	総合譲渡	短期	ケ								差引所得税額 (27-28-29-30-31- -32-33-34-35-36-37)	38						
		長期	コ								災害減免額	39						
	一時	カ								再差引所得税額 (基準所得税額) (38-39)	40							
所得金額	事業	営業等	①							復興特別所得税額 (40×2.1%)	41							
		農業	②							所得税及び復興特別所得税の額 (40+41)	42							
		不動産	③							外国税額控除	43							
		利子	④							所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	44							
		配当	⑤							所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (42-43-44)	45							
		給与	⑥							所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分)	46							
	雑		⑦							所得税及び復興特別所得税の 第3期分の税額	47							
		総合譲渡・一時 ⑦+{(③+④)×1/2}	⑧							納める税金	48							
		合計	⑨							還付される税金	49							
	所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩								配偶者の合計所得金額	49						
医療費控除		区分	⑪							専従者給与(控除)額の合計額	50							
社会保険料控除		⑫								青色申告特別控除額	51							
小規模企業共済等掛金控除		⑬								雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	52							
生命保険料控除		⑭								未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	53							
地震保険料控除		⑮								本年分で差し引く繰越損失額	54							
寄附金控除		⑯								平均課税対象金額	55							
寡婦・寡夫控除		⑰								変動・臨時所得金額	56							
勤労学生・障害者控除		19~20								延届納の出	57							
配偶者(特別)控除		区分	21~22							申告期限までに納付する金額	58							
扶養控除	⑳								延納届出額									
基礎控除	㉑								還付される税金の所									
合計	㉒								銀行・組合 金庫・農協・漁協									
									本店・支店 出張所 本所・支所									

第一表 ○この用紙は控用です。 ←復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士印
署名押印
電話番号

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

○ 收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押なつしますので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません。)

※ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

○ この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要があります。

